

【会津若松市】 令和2年度ごみ処理基本計画の進捗状況について

令和3年7月 廃棄物対策課

1 はじめに

会津若松市では、平成28年3月に新たな『一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)』を策定し、「『ごみを減らそう プロジェクト970(～1人1日あたりのごみ排出量970gを目指します～)』をスローガンとして、ごみの適正処理、ごみ減量及びリサイクルの推進等に取り組んでいます。

計画の策定から5年が経過し、急激に変化・多様化する社会の中にあっても、「住みやすいまち」に欠かすことのできないごみ処理を継続して進めていくために、令和3年4月に計画の改訂を行いました。

(計画期間:平成28年度～令和7年度の10年間)

ごみの減量とリサイクルの推進は、衛生的な生活環境を維持し、限られた資源を有効活用することで、今生きている私たちだけではなく、私たちの子、孫、といった将来の世代へと住みよい環境や豊かな資源を引き継いでいくことが目的です。

その目的を達成するため、『ごみ処理基本計画』では、ごみの減量に関する様々な施策を定めています。



令和2年度の基本計画の進捗状況についてお知らせします。

2 『一般廃棄物処理基本計画』の目標の評価

『一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)』では、ごみ減量を推進するための目標として、「1人1日あたりのごみ排出量 970g」と総リサイクル量を設定しています。

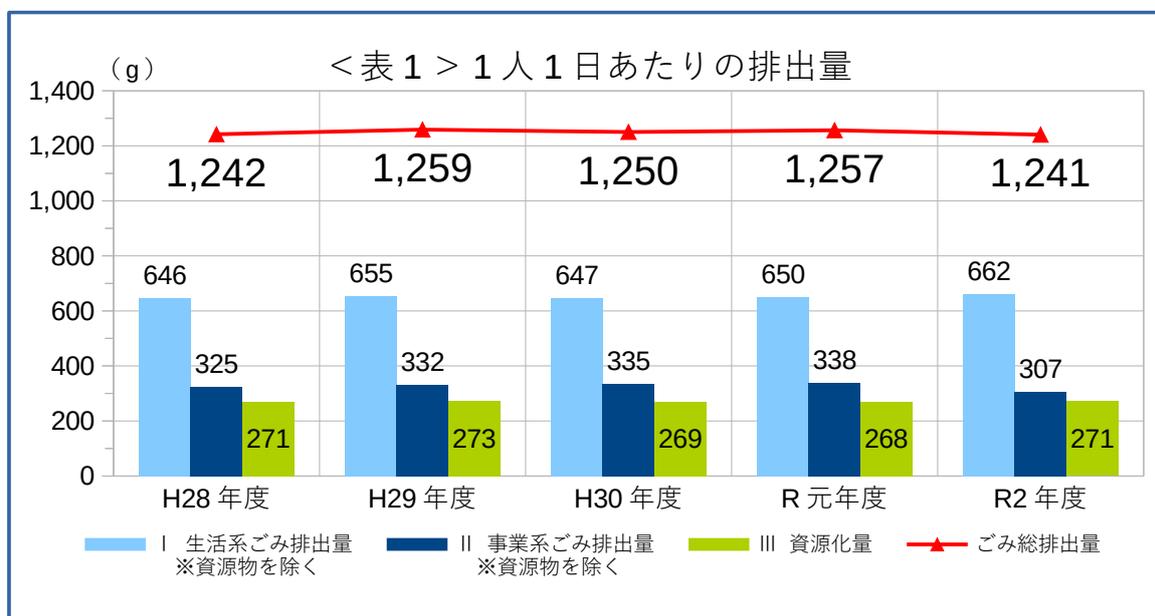
令和3年度から、その中に含まれる「燃やせるごみの排出量 29,983 t/年(82.1 t/日)」を重点目標に定めます。平成30年度の排出量41,269t/年に対して 27.3%の削減します。

令和2年度のごみ処理量は次のとおりです。

(1) 計画の目標と実績

1人1日あたりのごみ排出量(g)

区分	H28	H29	H30	R元	R2	計画目標	目標まであと
ごみ総排出量	1,242	1,259	1,250	1,257	1,241	970	271
内訳	生活系ごみ排出量 ※資源物を除く	646	655	647	650	480	182
	事業系ごみ排出量 ※資源物を除く	325	332	335	338	200	107
	資源化量 (総リサイクル量/t)	271 (12,151)	273 (12,136)	269 (11,852)	268 (11,752)	271 (11,726)	— (13,000)
燃やせるごみの排出量/t	—	—	41,269	41,305	39,665	29,983	9,682



※1人1日あたりのごみ排出量＝ごみ排出量÷総人口÷年間日数として、上記の種別毎に算出している。端数調整はしていない。

◎ 令和2年度の1人1日あたりごみ総排出量は、前年度より16g減少しました。

生活系ごみは12g増加、事業系ごみは31g減少しています。

◎ 「1人1日あたりのごみ排出量」は目標達成まで、あと271gの減量が必要です。

うち、生活系ごみは182g、事業系は107gの減量が必要です。

◎ 「資源化量(総リサイクル量)」は目標達成まで、あと1,274tのリサイクルが必要です。

◎ 「燃やせるごみの排出量」は目標達成まで、あと9,682tの減量が必要です。

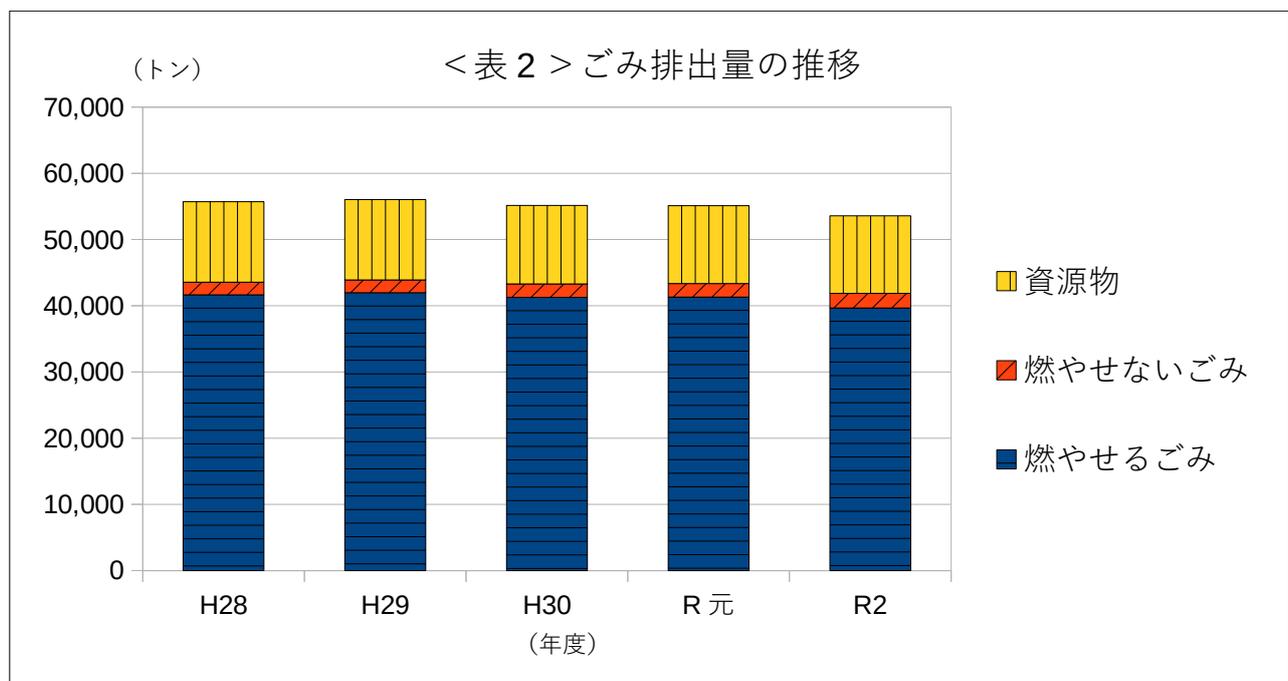
⇒ ごみ排出量は、大半を「燃やせるごみ」が占めています。

ごみ減量のためには、「燃やせるごみ」を重点的に減量、リサイクルしていく必要があります。

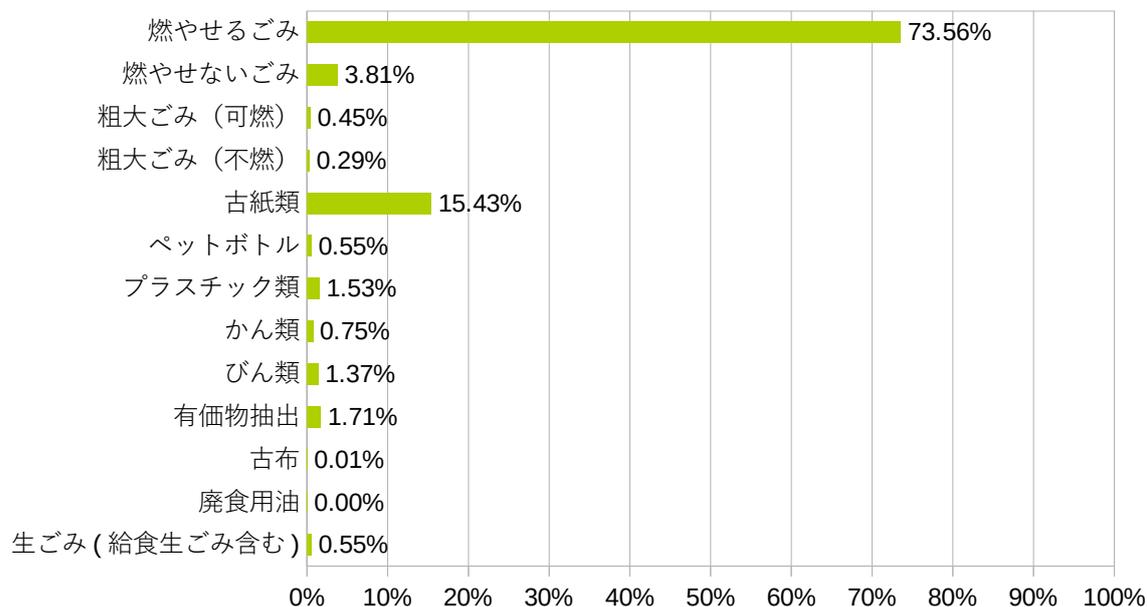
(2) ごみ排出量の推移

(単位:トン)

区分	H28	H29	H30	R元	R2
燃やせるごみ	41,648	41,962	41,269	41,305	39,665
燃やせないごみ	1,914	1,939	2,034	2,056	2,200
資源物	12,151	12,136	11,852	11,752	11,726
合計	55,713	56,037	55,155	55,113	53,591



<表3> 【令和2年度】総排出量に対するごみ種別割合



(3) 資源物排出量の推移

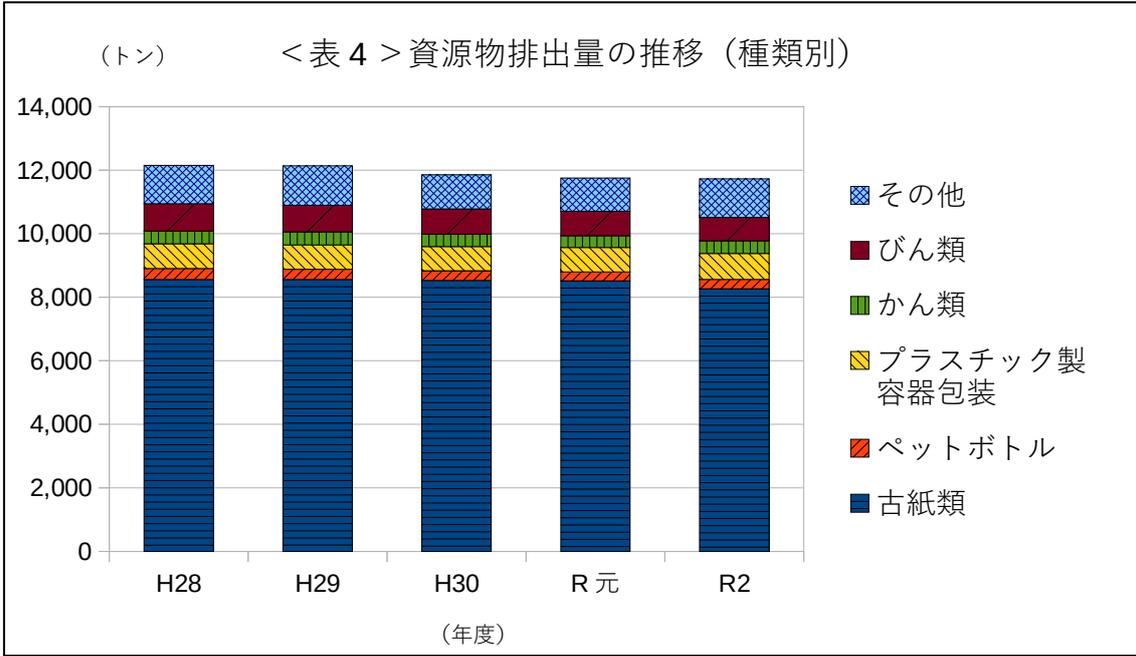
【排出ルート別】(単位:t)

区分	H28	H29	H30	R元	R2
総リサイクル量 (1~4合計値)	12,151	12,136	11,852	11,752	11,726
1 分別収集資源物	4,706	4,364	4,023	3,796	3,897
2 有価物抽出	803	819	801	801	916
3 事業系資源物	4,571	5,056	5,323	5,612	5,602
4 集団回収資源物	2,071	1,898	1,705	1,543	1,311

【資源物の種類別】(単位:t)

区分	H28	H29	H30	R元	R2
古紙類	8,557	8,559	8,528	8,515	8,266
ペットボトル	350	320	304	283	294
プラスチック製 容器包装	777	770	766	769	817
かん類	401	408	389	370	400
びん類	861	837	794	769	735
その他	1,204	1,243	1,071	1,046	1,214

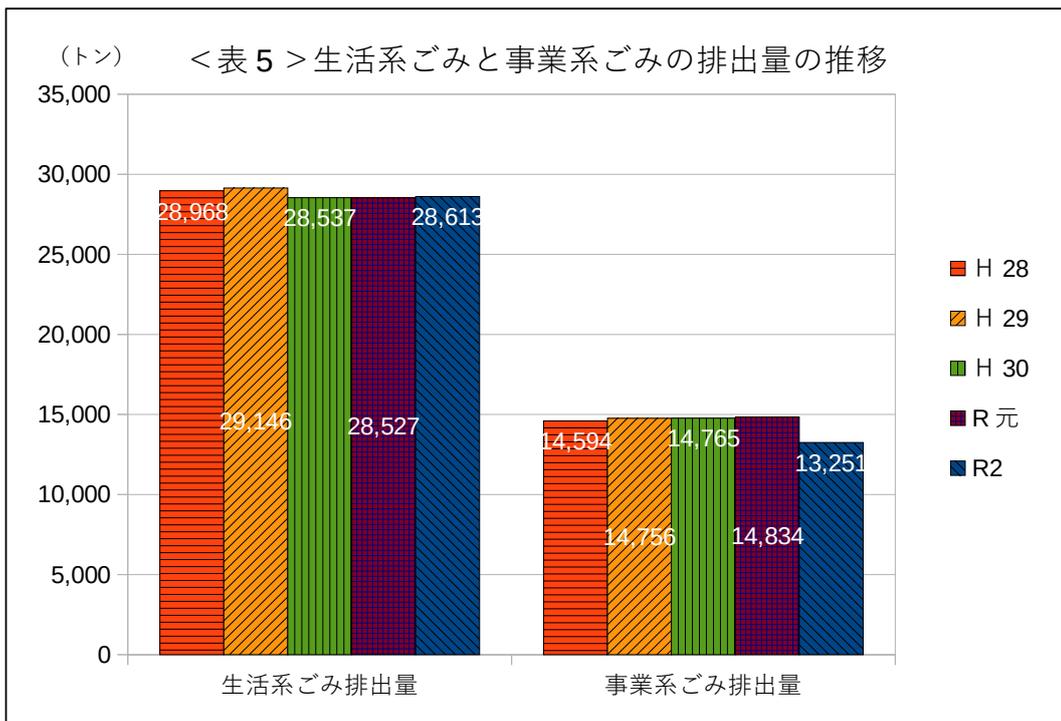
※その他は、燃やせないごみから抽出した金属類、生ごみ堆肥化、古布、廃食用油の合計値



(4) 生活系ごみと事業系ごみの排出量の推移

(単位:トン)

	H28	H29	H30	R元	R2
生活系ごみ排出量 ※資源物を除く	28,968	29,146	28,537	28,527	28,613
事業系ごみ排出量 ※資源物を除く	14,594	14,756	14,765	14,834	13,251



◎令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、生活系ごみが増加、事業系ごみが減少となっています。

「生活系ごみ排出量」は前年度比 100.3 %と、増加しました。

「事業系ごみ排出量」は前年度比 89.3 %と、減少しました。

(単位:トン)

	R元	R2	差	前年度比
生活系ごみ排出量	28,527	28,613	86	100.3%
事業系ごみ排出量	14,834	13,251	-1,583	89.3%

用語説明

- ◎1人1日あたりのごみ排出量・・・ごみ発生量を市の人口(避難者を含む)と年間日数で除じて算出した量。
市の一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)では、令和7年度までに970gに減らすことを目標にしている。
※ごみ排出量の指標であり、人口の増減に左右されない。
- ◎ごみ排出量・・・市が処理するの量。生活系ごみ排出量と事業系ごみ排出量の合計。
※生活系ごみ排出量・・・家庭から出されるごみ。「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源物」の合計。
市民が分別排出し、市が収集し処理している。
※事業系ごみ排出量・・・会社、工場など事業所から出されるごみ。事業者が独自に処理場へ運搬し処理している。(産業廃棄物を除く)
- ◎資源化量(総リサイクル量)・・・市民が分別排出した資源物、学校給食生ごみリサイクル量に集団資源回収量を加えた量。市が把握しているすべての資源物の量

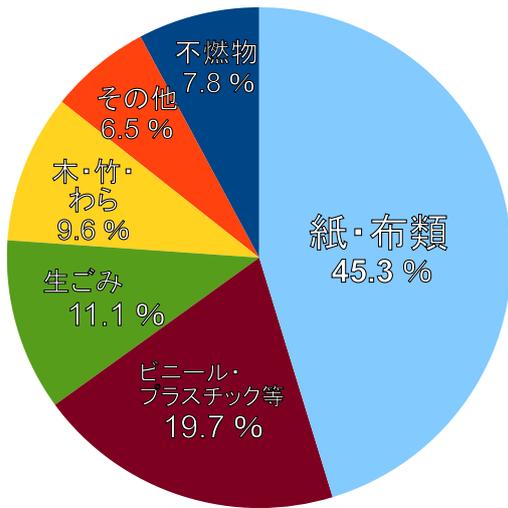
3 本市ごみ排出量の分析

(1) ごみの組成検査

排出されるごみのうち、ほとんどは「燃やせるごみ」が占めています(P3表2参照)。

また、「燃やせるごみ」の中身を分析すると、「紙、布類」が45.3%、次いで「ビニール・プラスチック類」が19.7%、「生ごみ」が11.1%となっています。

<表 6> 令和2年度 ごみの組成検査結果



種類	割合(%)
紙・布類	45.3
ビニール・プラスチック類	19.7
生ごみ	11.1
木・竹・わら	9.6
その他	6.5
不燃物	7.8

※ 会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センター「ごみの組成検査」より(令和2年度)

◎ ごみの組成検査について

本市のごみは、本市を含む周辺 10 市町村で構成する、会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センターのごみ処理施設で処理している。

今回データとして採用した組成検査結果は、本市だけではなく、他の構成市町村のごみも含まれているため、厳密には本市のごみの組成とは断定できない。

しかし、構成市町村の排出量の大半を本市が占める(令和2年度は 67.22%)こと、他の構成市町村と本市の分別方法が大きく変わらないことから、当該組成検査結果が本市のごみの組成とほぼ一致しているものとして取り扱うこととする。

※ 会津若松地方広域市町村圏整備組合・・・会津若松市、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町で構成される一部事務組合。ごみ、し尿処理をはじめ、消防、水道用水供給業務等を行っている。

4 ごみ減量へ向けた取組み

一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)の各施策に基づき、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)に重点を置いた3Rを中心に、3キリ運動(食材の「使いきり」「食べきり」「水きり」)やマイバック運動(容器包装廃棄物の削減など)をより一層推進していくとともに、リサイクルの推進による、燃やせるごみ・燃やせないごみの排出量の削減に努めていきます。

特に、「3 本市ごみ排出量の分析」で示されたとおり、排出されるごみのうち、ほとんどは「燃やせるごみ」であること等に着目し、効果的な施策を検討、実施していきます。

令和元年12月に、会津若松地方広域市町村圏整備組合が建設する令和8年4月稼働予定の新ごみ焼却施設における、本市の燃やせるごみの排出割当量(29,983 t/年)が示されました。

このため、令和3年4月に改訂したごみ処理基本計画において、平成30年度の排出量41,269 t/年に対して、令和7年度までに約27%削減することを重点目標に掲げました。

同計画に掲げた4つの重点施策「資源化品目の追加」、「市民・行政との連携、協働の取組の推進」、「ごみの見える化の推進」、「事業系ごみの減量・資源化の啓発」により、燃やせるごみを削減します。

また、引き続き、3キリ運動やマイバック運動に加え、食品ロスの削減(宴会時における商工業団体等への「3010 運動」への協力依頼、飲食店・旅館における食品廃棄物の削減)、分別排出の徹底(雑がみ、プラスチック製容器包装、店頭回収の促進、集団回収の促進)を中心に取り組むことで、目標の達成を目指します。

例えばこんなとき… 「ごみを減らす行動の例」

子育て中のAさんの場合

※イメージ

無駄な料理を出さないよう、家族の連絡を大切にしながら、消費期限を意識した買い物をしています。また、買い物ではマイバックを、子どもの部活動ではマイボトル(水筒)を持たせています。

社員のBさんの場合

※イメージ

残業や接待の日には、前もって夕飯が不要なことを妻に伝えるよう心掛けています。また、宴会ではお膳を食べきるようにしています。(悪酔い防止にGood♪)

シニア世代Cさんの場合

※イメージ

お中元やお歳暮など贈答品には、簡易包装を利用しています。また、家庭用生ごみ処理機を活用して生ごみを堆肥化し、家庭菜園の肥料に利用しています。

移住者のDさんの場合

※イメージ

明日は「燃やせるごみ」、来週〇曜日が「びん」「プラスチック容器包装」「古紙類」、〇〇日が「燃やせないごみ」…ごみの捨てる日が一目で確認できる!

ごみの捨てる日はスマートフォンから利用できるWeb版ごみカレンダーを利用しています。自分の地域のごみの収集日のごみの分別ごとに一目で分かるのでとても便利です。

「Web版ごみカレンダー」はこちらから →



自分にあつた方法でごみの減量に取り組みましょう